

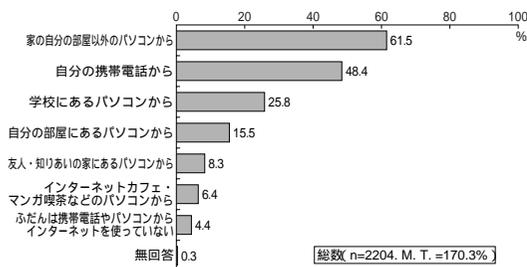
子どもを取り巻くインターネット上の有害情報対策について

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課

子どものインターネット利用状況

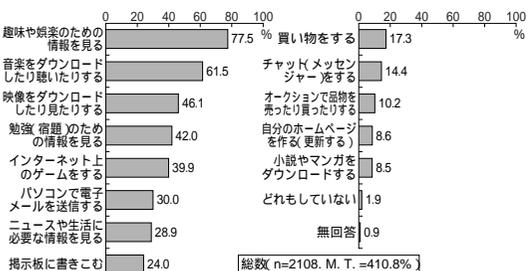
インターネットや携帯電話等の情報メディアは子どもにも急速に普及し、平成17年度末のインターネット利用割合は、小学生で6割、中学生以上で9割を超え（「通信利用動向調査」総務省）、携帯電話については持ち始め時期が低年齢化し、所有率は中学生で約3割、高校生で9割を超える。

中学生・高校生がインターネットに接続する場所は、「家の自分の部屋以外のパソコンから」（61.5%）が最も多く、次いで「自分の携帯電話から」（48.4%）、「学校にあるパソコンから」（25.8%）となっている。



（「少年のインターネット利用に関する調査研究」警察庁，2006年）

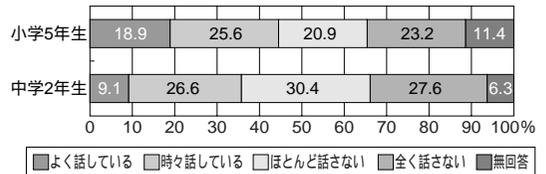
中学生・高校生のインターネットの利用内容は、「趣味や娯楽のための情報を見る」（77.5%）が最も多く、次いで「音楽をダウンロードしたり聴いたりする」（61.5%）、「映像をダウンロードしたり見たりする」（46.1%）となっている。



（「少年のインターネット利用に関する調査研究」警察庁，2006年）

子どものインターネット利用についての保護者の認知状況（「あなたの親は、あなたがインターネ

ット（携帯電話等からの接続含む）をどのように利用しているか知っていますか」と子どもに質問）については、「ほとんど知らない」「全く知らない」が小学5年生では22.9%、中学2年生では30.9%となっている。インターネット利用についての家庭内での会話についても、「ほとんど話さない」「全く話さない」が小学5年生では44.1%、中学2年生では58.0%となっており、ほぼ半数の家庭がインターネット利用について子どもと話をしていないという実態が明らかになっている。



（「平成17年度子どもとメディアに関する意識調査」（社）日本PTA全国協議会，2006年）

インターネット利用による弊害

インターネットは「便利で開かれたメディア」であり、大変優れた道具である一方、使う側を危険にさらしてしまう側面ももっている。例えば、子どもがインターネット上の情報を介した犯罪被害に巻き込まれる危険性があり、また、メディアの行き過ぎた暴力・残虐表現を含む情報や性描写など、子どもへの悪影響が懸念されている。具体的には、平成16年6月の長崎県佐世保市女子児童殺害事件では、インターネット上の掲示板への児童どうしの書き込みが、被害児童に対する「怒り」や「憎しみ」を抱く大きな要因の1つであったと指摘されている。また、平成17年6月の山口県立光高等学校における爆発物事件では、インターネット上の情報を参考に爆発物を製造したとされている。

情報メディアの子どもへの影響については、科学的に明らかとなっている知見はまだ少ないが、メディア上の暴力表現が暴力傾向を促すことや、

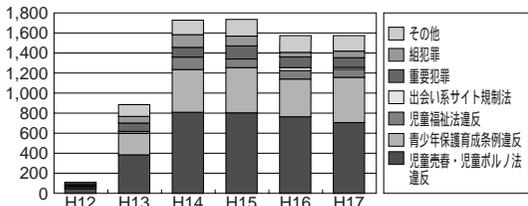
インターネットへの過度ののめり込みと社会的不適応の間に相関があることなど、子どもへの悪影響がある程度明らかになっている事項もある。

最近では、子どもの携帯電話によるインターネット利用に関連した問題も見過ごすことはできない。携帯電話は個人が常に携帯し、いつでもどこからでも利用できるため、子どもの携帯電話の利用状況を保護者が把握することが困難であり、日常的な子どもの行動の見守りや指導が難しい。加えて、子どもの携帯電話の利用目的・内容等について保護者が子どもに任せきりにしがちであり、このため子どもが携帯電話を介してトラブルに巻き込まれても察知しにくいという問題がある。

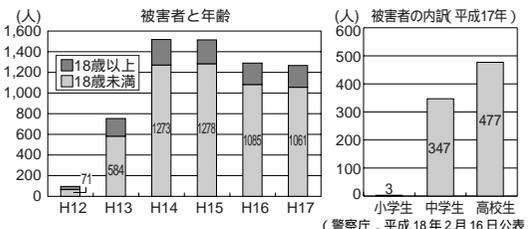
子どもが携帯電話によるインターネット利用を介して巻き込まれるトラブルの具体例として、いわゆる「出会い系サイト」に関連した事件があげられる。「出会い系サイト」を利用した児童買春などの犯罪被害から子どもを守るため、いわゆる「出会い系サイト規制法」(「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」)が平成15年9月に施行されたが、依然として子どもが「出会い系サイト」を介した児童買春等の被害にあうという事案が後を絶たない状況である。

「出会い系サイト」への被害者のアクセス手段は、携帯電話利用によるものが約96%であった。その被害者の年齢を見ると、18歳未満が8割以上であり、そのうち高校生が半数となっている。

いわゆる「出会い系サイト」に係る事件の検挙件数



いわゆる「出会い系サイト」に係る事件の被害者数等



インターネット上の有害情報対策

青少年を取り巻くインターネット上の有害情報対策は、いわゆる「情報化の影の部分」への対応として政府全体で取り組んでいる。具体的には、

関係府省による「インターネット上における違法有害情報等に関する関係省庁連絡会議(IT安心会議)」において平成17年6月に「インターネットにおける違法・有害情報について」の取りまとめを受け、関係府省が連携して「フィルタリングソフトの普及等」「プロバイダ等による自主規制の支援等」「違法・有害情報対策に関するモラル教育の充実」「相談窓口の充実等」の対策を講じている。

文部科学省では、学校等の公共端末へのフィルタリングソフトの普及・促進や非行防止教室における教育の強化、地域で大人たちが青少年を有害情報から守る取り組みや、青少年とその保護者を対象とした情報モラル等について学ぶ機会の提供などを行うモデル事業の推進等に取り組んでいる。

インターネットや携帯電話等の情報メディアを子どもが安全・安心に利用するためには、子ども自身の情報活用能力を育成することはもちろん必要だが、保護者や学校関係者、行政関係者、メディア事業者等を含めた大人が、社会全体として「情報化の影の部分」へ対応し、違法・有害情報や犯罪等のトラブルから子どもを守る取り組みを進める必要がある。

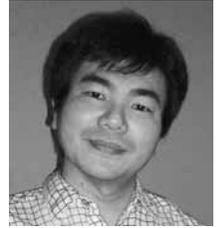
家庭においては、例えば、パソコンを家族が集まる居間に設置する、パソコンにはフィルタリングソフトを導入する、子どもの携帯電話を購入する際にはフィルタリングサービスに加入するなどにより、違法・有害情報から子どもを守るとともに、子どものインターネット等の利用を把握しやすくする工夫が求められる。また、「家庭教育手帳」(文部科学省が作成・配布している子育てヒント集)等を活用しつつ、子どもが情報メディアを利用する際の家庭でのルールを決めたり、マナーについて考えたりすることも大切である。

学校では、設置するコンピュータへのフィルタリングソフトの導入を促進し、「e ネットキャラバン」(通信関係団体、総務省及び文部科学省等が連携して実施している、主に保護者及び教職員を対象にインターネットの安心・安全利用に向けた啓発のための講座)や、非行防止教室等を活用して情報モラル教育の推進を図ることが求められる。

地域においては、国のモデル事業事例を参考にしつつ、教育委員会、PTA、青少年団体、メディア関連団体、警察等が連携した有害情報対策に係る推進体制を整備し、啓発活動の充実と意識醸成を図ることが重要である。

学校で教えてほしい 3つのポイント

インターネット博物館館長 宮崎 豊久



「相談する人がいない」と嘆く子どもたち

私が館長を務める「インターネット博物館」は今年で開設8年目になりますが、インターネットを通じた子どもたちからのネットトラブルに関する相談は年々深刻化し、そして低年齢化が進んでいます。また、深刻な事態は、インターネット利用中のトラブルだけの話ではありません。

私が以前から気になり、心配していることは、「相談する人がいない」という子どもたちの声です。私のサイトを訪ねるのは、こうした誰にも相談できずに戸惑っている多くの子どもたちなのです。「なぜ、親や先生に相談しないの？」と尋ねると、子どもたちからは、「親には迷惑をかけたくないし、先生に相談してもネットのことはわからないと言われたから」とか、「真剣に相手をしてくれなかった」という返答が聞かれました。

こうした声を聞くと、教育現場では、子どものネットトラブルを子どもの一般的な問題とかなり区別しているのではと疑問を感じます。確かにインターネットやパソコンを使いこなすには一定のスキルや慣れが必要です。特に、先生自身がパソコンやネットユーザーでない場合には返答に困ることも理解でき、気の毒に思える面もあります。ただ、考えていただきたいのは、本当に先生はインターネットやパソコンのスキルがないから子どもたちを指導できないのかということです。

以前、ある中学校の先生から1通の相談メールをいただきました。内容は、「掲示板に同級生の悪口を書く生徒がいる。インターネットには書き込んだ人を追跡する機能はないのか？ 至急書き込んだ生徒を知りたい」というもので、かなりパニック気味のメールでした。私は、「悪口を書かれている子は教室でも誰かにいじめられていませんか？」と質問をしました。事実そうしたいじめがあるようで、ようやくこの問題が教室内で起き

ているいじめの延長と気づいていただけました。

このように、インターネット上の問題だからといって区別せず、現実社会で起きる問題と同様に考えれば、インターネットのスキルに乏しい先生でも問題解決の糸口を必ず見つけられるはずです。

掲示板のトラブルを例にあげましたが、こうした情報ツールは、ITの世界ではすでに10年前のサービスにもかかわらず、とても教育現場でそれらへの対策が徹底されているとはいえない状況だと感じます。高度情報化社会といいつつも、ネットトラブル対策の情報は行き渡っていないという、皮肉ともいえる状況なのです。

もう1点注目したいのがネットユーザーの低年齢化です。インターネット博物館に寄せられる相談は、ここ数年携帯電話からの投稿が多くなりました。それと比例して相談者の低年齢化が進み、小学生からの相談も少なくありません。これは携帯電話からのインターネット接続が一般化し、パソコンをもたない子どももインターネットに接続する手段をもったことが大きな要因だと思います。

2005年末の総務省の発表によると、携帯電話など移動端末からのインターネット利用者数がパソコン利用者数のそれを逆転し、接続方法も携帯電話がその主役をとった形になりました。インターネットの危険性を説明するうえで、今や携帯電話は無視できない存在であり、インターネットの重要な入り口と理解することは必須なのです。

学校で何を教えるべきか

さて、具体的に、子どもたちがインターネット時代を生きるうえで、どんな知識やスキルが必要なのでしょうか。ここに3点あげてみました。

(1) 文字コミュニケーションへの対応

ネットトラブルの大きな原因の1つに、コミュニケーショントラブルがあります。子どもが巻き

込まれる掲示板などでのコミュニケーショントラブルは、教室の中で行われるケンカと一見同じようにも見えますが、現実のケンカと大きく異なる点が4点あります。

- ① 普段の生活ではケンカを絶対にしそうにないおとなしい子どもでも、インターネット上のケンカなら参加できてしまうこと。
- ② 言葉を文字に置き換えると、想像以上に厳しい表現として受け止められる可能性があること。
- ③ ケンカを自分のペースで進められること。
- ④ 相手の顔が見えないため、相手のダメージを知ることができないこと。

この4点をまとめてみると、顔と顔を見合わせたケンカの時より少ないエネルギーで、よりピンポイントの攻撃ができるため、相手を精神的に追いつめることができてしまいます。文字コミュニケーションの独特な文化も、例えば授業で事例を取り上げて子どもたちに仮体験させ、慣れさせていくことが必要だといえます。

(2) クリティカルシンキングの導入

インターネット上の情報は必ずしも信頼できる機関から配信されているわけではないので、その情報が正しいわけではありません。そこでインターネットから得た情報をまずは疑い、取捨選択できる能力を養う教育(クリティカルシンキングの教育)が必要です。クリティカルシンキングを教育現場にもち込むことには賛否両論ありますが、インターネットの世界では情報発信者の信頼性が必ずしも保障されていないことを考えれば、子どもへの教育の1つとして避けては通れないでしょう。

(3) 情報の過剰摂取対策

たとえ正しい情報が配信されたとしても、その情報の過剰摂取が、病気、戦争、犯罪などの不安をあおっているといえます。その結果、過剰とも言える、防衛や消費に走らせてしまっていることも否定できません。

例えば、子どもを守る対策として、ハイテクを駆使したさまざまな商品やサービスが展開されていますが、その内容を十分吟味し、本当に自分に必要なものであるか、冷静に判断する必要があります。そして、本質を議論することが本来必要な情報を引き出す重要なポイントになると思います。

崩壊した社会のフィルタリング

子どもたちをネット社会の危険から守るためには、危険地帯がどこにあるのかを把握しなくては

いけません。インターネットが出現する前は、目に見えない「社会的フィルタリング」というものが存在したので、何をするにも物理的な障害があり、それゆえ子どもたちも危険地帯から守られていました。インターネットに関連した現在の主な問題を、15年ほど前の世界と比べてみましょう。

インターネットの「現在」と「出現前」

問題事例	現在	ネット出現前
出会い系	出会い系サイトの他、掲示板やWebチャットを使ったナンパ	雑誌の文通コーナーなど、比較的管理されていた状態
オークション(ネット詐欺)	空出品や盗品の販売など、素人も詐欺行為が行える	オークションシステムに素人は参加できない
宣伝メール	迷惑メールが不定多数の相手に送信されている	郵便によるダイレクトメールの送信範囲は小さく有限
自殺相手探し	ネット掲示板などで行われている	基本的に不可能
掲示板での誹謗中傷	頻繁に行われている	広範囲で誹謗中傷を行うことは難しい
ポルノ映像の入手	ネット上に多数存在する	本屋にあって買うことが恥ずかしい
盗撮映像の流通	小型カメラ+ネット販売またはファイル交換の形で広く流通	小型カメラは高価で素人には購入できない。販売ルートも闇ルート

表からもわかるように、インターネットの出現で社会的フィルタリングは崩壊し、大人に限らず子どもでも簡単に危険地帯へ踏み入ることができるようになってしまいました。子どもたちにインターネットを使わせるときに注意すべきなのは、被害を受けなくすることだけではありません。事例のように簡単に加害者になる可能性もあるので、注意深く子どもの行動を見守る必要があります。

ネットトラブルは社会問題の表面化

最近、ネットトラブルへの対策として、さまざまなネットリテラシー教育やイベントが行われるようになりました。それは評価できることですが、ネット関連のトラブルは、ネットの問題だけを考えただけでは根本的な解決にはつながりません。

インターネットが出現し、さまざまな問題が浮き彫りになってきましたが、これらはむしろ今まで表面化しなかった社会そのものの問題が表に出てきたに過ぎません。考えるべきなのは、1つひとつの問題を粘り強く考え、根本的な解決をめざすことだと思います。大変な作業ですが、この方法をとらない限りインターネットの進化スピードについていける教育は永遠にできないでしょう。

みやざき・とよひさ 神奈川県横浜市出身。ネットホットラインサイト「インターネット博物館」館長。英国の大学院在学中にチェーンメールの相談サイトを始め、帰国後、子どものネット利用を考えるNPO「ネットホットライン連絡協議会」などに参加。現在は、ネットや携帯電話でトラブルに巻き込まれた中高生を中心にボランティアで相談のっている。「インターネット博物館」のHPアドレス

<http://internetmuseum.org/>

ケータイのもたらす光と影

「ケータイ安全教室」の事例から

(株)NTTドコモ 社会環境推進部 安岡 卓朗

はじめに

携帯電話の普及によって、私たちの生活は、より便利で楽しいものになっていると思います。しかし一方で、携帯電話を安全に使うための知識や、トラブルに巻き込まれないための情報モラル教育に関する要望が、学校や家庭でも高まっています。「ケータイ安全教室」や、子ども向けの携帯電話の開発など、子どもの安全についての対策を講じている事業者である株式会社NTTドコモ社会環境推進部の安岡さんに企業としての対応を伺いました。

「ケータイ安全教室」の背景

「ケータイ安全教室」を始めたいちばんの要因は、携帯電話の急速な普及です。10年ほど前から急速に普及し始め、いまや小学生の保有率も年々高くなっています。技術の発達に伴い、携帯電話には、通話のみならず、インターネット、メールなどの情報通信やゲームや音楽を楽しむ機能、デジカメ並みのカメラ機能など、便利な機能が追加されてきました。一方では、出会い系サイト、ワンクリック詐欺、架空請求など、使用者が被害になるものがあるとともに、ブログ・掲示板などへの中傷の書き込みや、カメラの使い方によっては、

使用者が加害者になってしまう事例まで発生しています。

そうしたことを背景に、メディアリテラシー教育が学校や家庭において重要な課題になっているのではないのでしょうか。国としても「e-ネットキャラバン」(総務省主催)など、本格的な対応を始めたばかりです。このような状況下で、携帯電話を提供している事業者としても何かできないかということで「ケータイ安全教室」を始めたわけです。

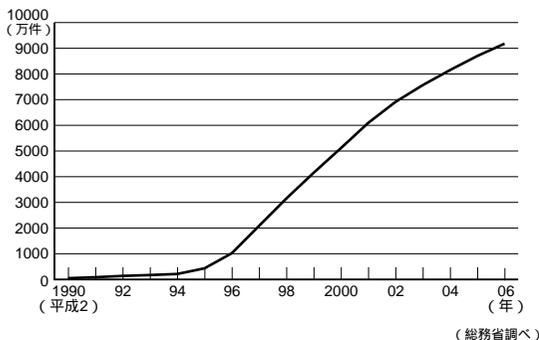
「ケータイ安全教室」の概要

対象は、小学5・6年生向けと中学生以上向けに分かれていて、教材の内容もそれぞれの対象に沿ったものを使用しています。

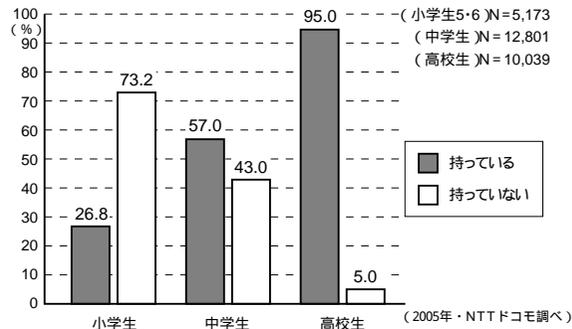
形式としては、出張授業型と教材提供型の2種類あります。出張授業型とは、各学校や公民館等の地域社会の施設に講師を派遣する方法のことであり、教材提供型とはNTTドコモの公式サイトから教材を無料ダウンロードしていただき、皆様が使用して授業を実施していただく方法のことで

出張授業型は1授業45～50分で、携帯電話の安全な使い方をアニメーションにより、小学生でも

携帯電話の契約件数の推移



携帯電話の所持率





「ケータイはルールを守って使ってね」(大田区立東調布第三小学校)



「答えがわかった人、手をあげて！」(江東区立第七砂町小学校)

わかりやすく学習できるように工夫しています。クイズもあり、一方的に話をする授業ではなく、対話型の授業となるように進めています。

基本的には学校単位の申し込みですが、小学生は中学生以上に比べて保有率が低いためか、学級・学年単位の申し込みが多くなっています。また教育委員会や先生方の研修会、PTAからの申し込みもあります。

なかには、学校で実施される「セーフティ教室」の一環として保護者や地域の防犯関係者等の参加のもと実施するなど、地域ぐるみで子どもを守るための施策として「ケータイ安全教室」を活用している例も多くあります。この「ケータイ安全教室」は全国のドコモグループで実施することとしており、今年で全国で1000回の実施予定で募集しています。

指導する際の留意点

インターネットや携帯電話が子どもにも普及した現在では、子どもに対しても正しいメディアリテラシー教育が必要だと思えます。出会い系サイトやワンクリック詐欺、架空請求などは、正しい知識のないままに対応してしまうケースが多々あります。架空請求の場合、子どものおこづかいで払える金額だと、保護者へ相談もせずに黙って払ってしまうことが多いようです。そういったトラブルに対して、いかに対処するかを「ケータイ安全教室」の中で教えると同時に、授業のあとテキストを配布し、家庭でも復習できるようにしています。テキストの最後には「おうちのかたへ」というページを設け、保護者の方にも子どもの携帯電話の利用についてしっかり意識していただくという工夫もしています。

今後の問題点

最近社会で問題となってきたものに、ブログへの誹謗中傷の書き込みの問題があります。携帯電話からもアクセスできるようになり、今後ますますルールづくりが必要となってくると思います。長崎県の女兒殺害事件(2003.3)や、岐阜県の中2少女殺害事件(2006.4)などは、ブログが子どもたちにとって、非常に身近になっていることを表しています。このような新たに発生してくる情報伝達ツールに対する対処方法についても、「ケータイ安全教室」の中で子どもたちと一緒に考え、インターネット利用のマナー・モラルの向上を図っています。先生や保護者の方にも「ケータイ安全教室」を受講していただき、またはNTTドコモの公式サイトで教材をご覧いただき、子どもたちへ指導するための参考にさせていただきたいと思えます。この教材には具体的な事例を多く盛り込み、わかりやすい言葉を使っていますので、きっとお役に立てることと思えます。(談)

(やすおか・たくろう)



キッズケータイ

ネット社会の中で 私たち教員がすべきこと

答えは子どもたちの中にある

東京都昭島市立つつじが丘南小学校教諭 眞砂野 裕



安全対策としてのツールではあるが

「みんなの中で、『ケータイ』を持っている人はどれくらいいる？」

担任するクラスの6年生の児童に質問をしてみても驚いた。わずか32名のクラスだが、結果的に21名が自分のケータイを持っているというのだ。

“結果的に”と断りを入れたのには理由がある。

もともと、この質問をすることになったのは今年の春、担当する生活指導の連絡会で1年生の担任から、「ケータイの取り扱いについて、校内の対応の共通理解が必要」と要請があったことに端を発する。聞けば、新入生の保護者から数件、わが子の安全対策上、ケータイを持たせてよいかという質問があったというのだ。市内の生活指導主任会でも他校の主任から同様の発言が相次いだ。慌てて本校で取り決めた内容は次のようなものである。ケータイの持参は保護者の判断に委ねることを前提に、①持参させる旨を担任に連絡する。②学校ではランドセルから出さない（友達に見せびらかさない）。③紛失・故障の責任は負わない。

この約束を取り決めながら痛切に感じたのは、ネット社会への対応の遅れとともに、事の本質はもっと他にあるのでは、という焦燥感であった。

個人的にあまりネット社会に関心のなかった私だったが、取り急ぎ携帯電話各社のサービスを調べてみた。どの会社も子ども向けの商品では「安全対策」を売り文句にしている。例えば、A社のサービスは、①GPSによる位置確認 ②設定位置に近づいたり、離れたりしたことの自動通知システム ③万一の事態には警備会社による現場急行サービス ④防犯ブザー機能、など、至れり尽くせりの内容である。これだけのサービス内容と最近の痛ましい事件・事故を考えたとき、ケータイを「安全対策」のツールにと考える保護者の要望はもはや学校側が抑制できるものではない。しかし、その安全対策のツールそのものが、児童を新たな危険にさらすことにつながっているのも事実

であろう。いわゆる有害サイト・出会い系サイトへのアクセスが引き起こす架空請求などのトラブルや、ときには命さえ脅かしかねない犯罪の数々である。

ネット社会に生きる児童の危険性

厚生労働省の「平成16年度全国家庭児童調査」によれば、携帯電話・PHSを持っている小学5・6年生の割合は24%強。およそ4人に1人が自分のケータイを持っている時代である。平成15年度の「日本PTA全国協議会調査」では、8割近い家庭にパソコンがあり、子ども専用があると答えた保護者が6%いる（子どもたちとの会話からは、「実質」自分専用になっているパソコンはもっと多いのではないかという気がする）。

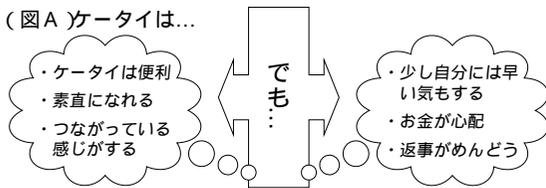
インターネットの普及による危険性はかなり以前から言われてきたが、私たち教育現場にいる者が特に強い衝撃を受けたのは、長崎・佐世保の事件ではなかったか。6年生の友人どうしのネット上での誹謗中傷が、校内における現実の殺人に至った事件である。「なぜ、悪口を書かれたくらいで……」「他にコミュニケーションの方法はなかったのか？」。教員の多くがこの悲劇に眉をひそめ、事件の内容を自分の教室に重ね合わせたのではないか。事件には他にも多くの要素が絡んでいたにせよ、ネットへの書き込みという閉鎖性が、相手への憎悪を増長させたことは想像に難くない。

ますます児童にとって身近な存在となるネット社会の中で、今私たち教師にできることは何か。私の実践を紹介させていただく。

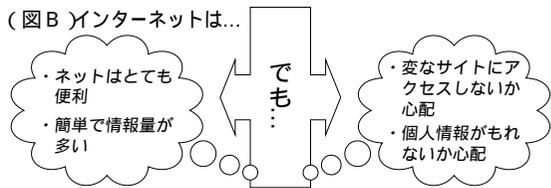
教師としてできることを

教師の目が届かないところで子どもどうしの悪口がエスカレートしてきたことは、これまでも多くの教室で見られた光景である。児童どうしの「交換日記」によるトラブルはその典型であろう。そんなとき、私たち教師はどんな指導をしてきたか。その経験に加え、より密室型で、不特定多数、広範囲からの影響を受けやすいネットの特性をふ

(図A) ケータイは...



(図B) インターネットは...



またとき、より明確な基準を確立し、児童の内発的な抑止力に期待せざるを得ないと考える。そこで私は次の2点を指導の柱にすえた。

- ①より明確に使用のルールを決める
- ②より具体的に言葉の使い方を教える

そこで、まず冒頭の質問となったわけである。私の質問に対して、初めは4～5名の児童が挙手するのみであった。ところが、「うそ！　さんも持ってるじゃん」という声に、次々と手を挙げる者が増え、“結果的”に21名の挙手に至った。6年生にしては日ごろの外遊びも多く、素直な子の多いクラスである。だからというわけではないが、7割の児童が自分のケータイを持っていることに驚かされた。「え～、お前も持ってるの？」「全然必要ないじゃん！」と、ケータイを持っていない少数派なのにもかかわらず、勝ち誇るような声を張り上げる子どもたちを制しながら、同時に、この隠すような手の挙げ方にこそ、教師の指導すべき方向・内容のヒントが潜在していると感じた。

子どもたちはケータイやパソコンのもつ危険性に気付いているのだ。それもまた情報化社会の功罪だろう。ならば、その「気付き」をもっと明確にしてやることから始めようと思ったのである。

- ①より明確に使用のルールを決める
- 「どうして初めは手を挙げなかったの？」

おずおず挙手した女の子に質問してみた。女児「だって、怒られると思ったから」眞砂野「えー？　だって悪いことじゃないでしょう。どうして怒られると思ったの？」女児「悪いことじゃないけど、でも……」

そんなやり取りを何人かの子どもと繰り返すなかで、図Aのような板書がまとまってきた。

パソコンやケータイでのインターネットについても、子どもたちは図Bのように答えている。

そこで、この「でも……」という感覚を大切に、より具体的なルールづくりを試みた。

- ①ケータイやネットを当たり前と思わない。
(暇だから、という理由で子どもがお金をかけていいの？)
- ②自分の言葉が相手を傷つけないか確かめる。
(送信前に、もし自分に送られたらどう感じるか

- 確認しよう)
- ③知らない着信・書き込みには絶対答えない。
(初めてのサイトはクリックするたび指を置く)
- ④パソコンは使用する目的と時間を親に伝える。
(親のいない時間にパソコンを操作しない)

現実的には少し厳しいルールもあると感じたが、何より子ども自身が決めたルールであることを優先した。どこから送られてくるケータイマナーに関するパンフレットによるのではなく、自分たちで気付き、ルールにする過程が大切なのである。

- ②より具体的に言葉の使い方を教える
- これは、日ごろの指導も問われる内容であろう。相手が目の前にいないと「つい、言い過ぎてしまう」という意見も取り入れ、書き込むことはできても、目の前の相手には言えない言葉をロールプレイを実施して確かめ合った。

確かめた言葉は次の10個である。

- ・うざい・むかつく・消えろ・死ね・ばか
- ・お前・信じられない・どうでもいい
- ・ふざけんな・調子のってる

これらは私自身が、ネットの掲示板から拾ってきた言葉である。「遊ぶ約束をすっぱかされた」という想定のもとでロールプレイを試みた。

まず、誰に渡るかわからない手紙方式で行うと何やら変に盛り上がり始めた。これらの言葉を使うことそのものに少し興奮している様子である。次に、隣の人に渡すという設定に変え、使えないと感じた箇所を自ら削除してもらった。「えーっ、それは無理！」と慌てて赤ペンを走らせる子どもたち。ほとんど削除してしまった子も少なくなかった。そして、最後は向き合っの会話形式。元気なクラスが静まり返っていた。

もちろん家庭への啓発や有害情報のフィルタリングなど、子どもたちを取り巻く周囲の状況を整えることも大切であろう。しかし、それ以上に大切なのは、子どもたち自身の中に残る「パソコン・ケータイは便利。でも……」という気持ちを、より明確な「気付き」に変えてあげることではないか。答えは子どもたち自身の中にあると信じている。

(まさの・ゆたか)

ネット社会と「心の健康」



埼玉県川口市立戸塚南小学校教諭 佐野 隆之

はじめに

「慣れたら平気かも……」

3泊4日の海浜学園から帰ってきた児童が母親にぼつりともりました。テレビやゲームのない生活をあんなに嫌がっていた息子のひと言に母親も驚いたそうです。

我が家も含め、今の子どもたちにとって、テレビやゲームのない生活は考えられないでしょう。そればかりか、パソコン・携帯電話など情報機器の溢れる社会にすっかり順応しているように思えます。また、新機種や特殊機能は子どもたちの興味を煽り、まるで競争するかのよう買い求める姿も見られるようです。「便利でおもしろい」は必ずの情報機器ですが、ここ数年、トラブルや事件の元凶となっている現状をふまえると、このままでよいとは思えません。特にチャットやメールといったメディアが、子どもたちの思考や行動に及ぼす影響は懸念せざるを得ません。これからますます発展すると思われるネット社会において、子どもの安全や健康を真剣に考える時期にきているのではないのでしょうか。そこで「心の健康」を手がかりにチャットやメール被害などに対する学習指導を2つの視点から考えてみたいと思います。

1 今すぐ...対処的学習指導

現在、出会い系サイトやチャット・メール等によって、事件・事故に巻き込まれたり、そのおそれの極めて高い子に対しては、すぐに対処する必要があります。パソコンや携帯電話の正しい使い方やネットを利用する際のエチケットの指導や、生活習慣の見直し、場合によっては使用の禁止も考えられます。明日からの生活にすぐに効果をもたらすよう指導する必要があるはず。その場合、個別に指導したり、集団を対象に指導したりと状況に応じて指導するべきだと考えます。また、

心のあり方に注目し、継続して相談活動をする必要があるでしょう。その際、保護者と連携を図ることが大変重要です。

高等学校や中学校と比較すると、小学校での事件・事故の報告はそれほど多くはありません。しかし、パソコンや携帯電話の保有率が高くなっていることを考えると、事件・事故の低年齢化も視野に入れる必要があるでしょう。小学校でも対処的学習指導について、組織的に行えるよう準備が必要かもしれません。

2 未然に防ぐには心の健康に注目

ネット社会は本来、便利で有益なはず。しかし、どんなに便利な情報機器でも、使う人間に左右されることはいうまでもありません。大人であれ、子どもであれ、正しく活用するためには使う人間の心のあり方がかかわってくるのではないのでしょうか。事件・事故を防ぐカギは「心の健康」だと考えます。

5年生の保健学習「心の健康」では、『感情』『社会性』『思考力』がクローズアップされています。その中でも特に「よりよく人とかかわること」が心を成長させるために大切であるとされています。

(1) 他者とのよりよいかかわり方を学ぶ

メールやチャットを手段としたかかわり方は子どもたちにとって興味深いものかもしれませんが、しかし、本来望まれている、よりよいかかわり方では決してありません。顔を見ることなく、メールで「ありがとう」や「ごめんなさい」を伝えるのは、はたして、よりよいかかわり方といえるのでしょうか。相手の目を見て「ごめんなさい」が言えるような子どもに育てるのが私たち教師の仕事ではないかと感じています。他者とのよりよいかかわり方を学んだり、体験したりする場面を意図的に作っていく必要性を痛感しています。

【図1】エクササイズ「お名前ビンゴ」

協働的グループエンカウンター「お名前ビンゴ いいところ」

お名前ビンゴ いいところ

◆ねらい
クラスの友達の良いを見つけ、色々な良さをもっている友達が居ることを知り、他者理解を深めるとともに、他者からの評価を受け、自分の良いところを再確認する。
「○○といえは」の改良版

時間 5分～20分
設定 朝の会 帰りの会 など

展開例 朝の会バージョン

教師の指示 (★) と行動 (○)	留意点・準備
<ul style="list-style-type: none"> ★ざあビンゴゲームをしましょう。 ★今日のビンゴはお名前ビンゴです。 <ul style="list-style-type: none"> ○テーマの板書 今日のビンゴは絵軸ではなく、名前ビンゴです。いまから紙を配ります。 ○プリントを配る。 ★このビンゴは縦軸と、横軸を見て当てる友達の名前を書き込むところからゲームが始まります。それぞれ思い浮かべる人をこれから書いてみてください。 一人の名前は1回だけ書くことができます。 ★でははじめてください。時間は(時間は3分です)。 ★それではいよいよビンゴ大会です。このビンゴでは、一人一回ずつ発表することができます。発表の仕方は「男子で、○○している人といえは○○君です。」と言う形にしましょう。 そのとき、聞いていた人たちは「う～ん」と大きな声でコールしてください。そして自分のプリントに名前があったときには、○で囲んでください。 ★ここまで質問のある人はいますか。 ★それでははじめましょう。 ★クラス全員が発表したら終了 ★いくつビンゴができましたか? ★それでは気がついたことや感じたことを班の中で話してみよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ※設定できる時間により変更 2回目からは宿題にしても良い。 ・児童の発表に対して、教師は「そうだよね」「先生もそう思う」など、支持する。 ・何人かに発表させる。

「承認得点」を高めるために有効で、かつ、手軽にでき、児童もとても楽しく取り組めたプログラムである。「○○といえは」とは同じエクササイズなので、実態に応じてチョイスすると良い。

(2) 認められることの心地よさを体験する

近年、上手に人間関係を築けない子が目立つようになりました。特に感情の起伏が激しく、攻撃性の高い子どもたちです。彼らは学級集団の中で認められる場面が少ないように思われます。チャット・メールなどに誹謗中傷を書き込むことで攻撃衝動を満たそうとする子の多くは、集団の中で承認されることやサポートされることなど、人づき合いの心地よさを味わっていないのではないのでしょうか。

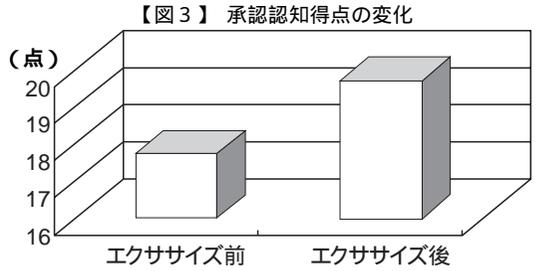
そこで、学級での承認認知を向上させるために、帰りの会を活用し、児童個々のよさを認め合うエクササイズを1か月継続して実施してみました。

(図1)



女子児童の感想
友達から私の名前を言われて、とてもうれしかったです。またやりたいです。

【図2】児童の感想



この取り組みでは、誰かに自分のよさや努力が認められたときの心地よさを体験させたいと考えました。みんなの前でほめられることで喜びを感じ、さらに、友達の良いを見つけ、認め合えるだろうと考えました。(図2)

この取り組みをQ Uによって検証したところ、学級の承認認知得点が大幅に向上していたことがわかりました。(図3)

認め合える学級集団づくりが、子どもの心の健康を増進し、誹謗中傷など、好ましくない感情表現を緩和させる1つの方法になると考えています。

今回は、あえて帰りの会を活用しました。1時間の授業や数回の活動では、効果が期待できないと考えたからです。活動時間を10分間と設定し、ほぼ毎日継続するためには、朝の会や帰りの会が最も適しています。

おわりに

携帯電話が普及しはじめ、みんなが携帯電話を持つ時代になりました。小学生たちも「マイ携帯」を持っています。海浜学園での生活のように「慣れてしまえばなくても平気」なはずなのに、私自身もいつの間にか携帯電話が手放せなくなり、ネット社会にどっぷりはまっています。

ネット社会だけでなく、子どもたちの安全や健康を考えるうえで、私は「心の健康」がカギになると考えています。保健学習で学ぶ、他者とのかわり方や感情のコントロール、不安や悩みへの対処など、授業以外でも私たちが指導・支援していくことが大切ではないのでしょうか。

さて、「慣れたら平気かも……」と答え、母親を驚かせた男子は、次の日ゲーム三昧だったそうです。子どもの心の変化には本当に驚かされます。どんなことを指導するにせよ、あきらめないで、繰り返し繰り返し、手を変え品を変え、指導することを心がけたいと思います。(さの・たかゆき)